

はじめに

本町では、これまで「障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現」を基本理念とし、障がい者施策を推進してまいりました。



平成26年に、障害者基本法に基づく「屋久島町障害者計画」を、平成30年に、障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」と、児童福祉法に基づく「障害児福祉計画」をそれぞれ策定し、施策を推進してまいりましたが、今回は、分かりやすく3つの計画を一冊にまとめて掲載することとし、「障がい者一人ひとりの人格と個性が尊重されるまちづくり」を基本理念に掲げ、本町の障がい者福祉行政の指針となるべく新たに策定いたしました。

この一冊が、障がい者を取り巻く課題の整理や解決の手引きとなることを期待し、障がい者やその家族、関係者の心に寄り添える計画となりますよう、これからも、サービス等の提供体制の整備に取り組んでまいります。

最後になりますが、本計画の策定にあたり、アンケート調査にご協力いただきました町民の皆様方や、デザイン画等の提供を頂きました就労支援事業所の利用者の皆様、熱心にご審議いただきました屋久島町自立支援協議会や屋久島町障害福祉計画策定委員会の委員の皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

令和3年3月

屋久島町長 荒木耕治